

やす

平成27年(2015年)No.43



市議会だより



今後整備が進む野洲駅南口周辺



No.43

発行日：平成27年8月1日

発行：野洲市議会

編集：議会だより編集委員会
〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会



検索

目次 CONTENTS

- 定例会報告……………P2
- 委員会報告……………P4
- 委員会等委員名簿……………P6
- 一般質問……………P7
- 出前懇談会のお知らせ……………P12
- 議会改革の主な取り組み経過紹介……………P13
- 研修報告……………P14
- 政務活動費報告……………P15
- 次回定例会予定……………P16

平成27年第2回定例会提出案件の概要と審議結果

平成27年5月28日開会の第2回定例会では、継続審査案件1件、議案14件（専決処分10件、補正予算2件、条例改正1件、その他1件）、報告1件、意見書3件について審議しました。

また、議長の新任の提出があり、6月23日の本会議で許可され、議長の選挙を行い、議長に梶山幾世議員を選出しました。

関連して各委員会等の構成員に一部異動がありました。



【全員賛成で承認・可決した案件】

分類	番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
報告	報告第1号	平成26年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—	繰越明許費繰越計算書の調製について報告 篠原駅周辺都市基盤整備事業ほか10件	—
専決処分	議第48号	専決処分につき承認を求めることについて（平成26年度野洲市一般会計補正予算（第8号））	承認	〔歳入〕 特別交付税の額の確定による増額 ほか 〔歳出〕 滋賀県知事選挙費の確定による減額 ほか 補正額 350万5千円の追加	—
	議第49号	専決処分につき承認を求めることについて（平成26年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号））	承認	〔歳入〕 国庫負担金や県支出金の交付額の確定等による財源更正及び財政調整基金繰入額の減額 〔歳出〕 財源更正 補正額 歳入歳出差引 0円	—
	議第50号	専決処分につき承認を求めることについて（平成26年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第3号））	承認	〔歳入〕 公共下水道使用料収入減による減額及び減額にかかる歳入不足分について、一般会計繰入金を増額 〔歳出〕 財源更正 補正額 歳入歳出差引 0円	—
	議第51号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例等の一部を改正する条例）	承認	地方税法の一部改正に伴い、所要の改正が生じたことによる専決処分の報告	—
	議第53号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認	国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正が生じたことによる専決処分の報告	—
	議第54号	専決処分につき承認を求めることについて（平成27年度野洲市一般会計補正予算（第1号））	承認	〔歳入〕 琵琶湖海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行にかかる県委託金の計上 〔歳出〕 琵琶湖海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行にかかる経費の計上 補正額 58万5千円の追加	—
	議第55号	専決処分につき承認を求めることについて（平成27年度野洲市一般会計補正予算（第2号））	承認	〔歳入〕 介護保険事業による低所得者保険料軽減対策にかかる国庫負担金、県負担金の計上 〔歳出〕 介護保険事業による低所得者保険料軽減対策にかかる介護保険事業特別会計への繰出 補正額 397万4千円の追加	—
	議第56号	専決処分につき承認を求めることについて（平成27年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号））	承認	低所得者保険料軽減の公費負担制度の施行による一般会計繰入金の計上 補正額 歳入歳出差引 0円	—
議第57号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市介護保険条例の一部を改正する条例）	承認	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正が生じたことによる専決処分の報告	—	
条例	議第59号	野洲市税条例の一部を改正する条例	原案可決	地方税法等の一部を改正する法律の公布等に伴う所要の改正	総務

補正予算	議第60号	平成27年度野洲市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	[歳入] 繰越金の計上 [歳出] 境界確定請求事件にかかる弁護士業務委託料 補正額 123万8千円の追加	—
その他	議第61号	工事請負契約について((仮称)野洲第1こども園新築工事(建築主体))	原案可決	・契約金額 4億446万円 ・契約の相手方 株式会社桑原組 大津本店	—

【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：反対】

(議員名は議席番号順)

分類	番号	件名及び概要	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会	
補正予算	2月定例会提出議案 議第47号	平成27年度野洲市一般会計補正予算(第1号) [歳入] まちづくり基金及び財政調整基金の繰入 [歳出] (仮称)野洲市立病院基本設計業務委託等関連経費 予算額 8,871万5千円の追加 (※2月定例会提出の予算常任委員会継続審査案件)	否決	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	—	●	●	●	—	予算
専決処分	議第52号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例) 地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正が生じたことによる専決処分の報告	承認	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—

※議長(河野司議員)は採決に加わらない。

分類	番号	件名及び概要	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会		
補正予算	議第58号	平成27年度野洲市一般会計補正予算(第3号) [歳入] 軽自動車税のうち原動機付自転車・二輪車及び小型特殊自動車にかかる税率の措置による減額見込みほか [歳出] (仮称)野洲市立病院整備基本計画の主に事業収支計画の内容精査にかかる業務委託料の計上ほか 〔債務負担行為〕野洲駅北口広場整備事業にかかる年度間事業配分の債務負担行為額の変更 補正額 4,171万円の減額	原案可決	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	—	欠席	●	●	●	—	予算

分類	番号	件名	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会	
意見書	意見書第5号	マイナンバー制度実施の延期を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	—	—	●	○	○	—
	意見書第6号	「安全保障関連法案」を拙速に採決する事に反対する意見書(案)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	—	欠席	●	●	○	—
	意見書第7号	饗庭野におけるオスプレイを使った日米合同演習をやめることを求める意見書(案)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	—	—	●	●	●

※議長(梶山幾世議員)は採決に加わらない。

○用語解説
〔専決処分〕
地方自治法に基づき、議会の議決が必要な事項を議会の招集をする時間がない場合など特定の場合に限り、首長が議会に代わって処理することを専決処分といいます。
その場合、次の議会で報告し、承認を求めることになります。



総務常任委員会

◆野洲市税条例の一部を改正する条例

問 紙巻たばこの旧3級品にかかる特例税率の廃止に伴い、市としてはどれくらいの税収の増になるのか。

答 経過措置を終える平成31年度までで、744万2,234円の増額を見込んでいる。

問 マイナンバー制度についての本市の考えは。

答 今回の税条例の改正は、申告書や納付書等の様式の中に個人番号や法人番号を記載することなので、マイナンバー制度の番号そのものは是非とは違うため、お答えできない。

問 零細企業は、マイナンバーの番号を管理するセキュリティをかけるための資力が乏しいと思われるが、番号管理について市はどこまでするのか。

答 市民税に関する情報の管理は、課税主体である

市がするが、ほかのところはしない。関係する必要な情報しか知り得ない。市が番号を通じて全ての個人情報を知ることはないと聞いている。

問 年金機構の個人情報流出問題から、マイナンバーの情報管理は、管理する内容によりパソコンを替えるという考え方は持てないか。

答 パソコンの作業は、基幹系で動いているサーバーと情報系で動いているサーバーがあり、情報系にウイルスが入り、情報系のサーバーで管理していたデータが流出することから、基幹系で保存していれば情報漏れはない。よって情報系にデータを持ってきたときの管理で不必要になったものは、全部早急に削除するとか、あるいはロックをかけるとか、パスワード管理をすることなどが今で行える最善策であり、関係所属に対しては注意喚起をしている。

予算常任委員会

分科会での主な質疑の内容について、各分科会の会長が、予算常任委員会で報告しました。

総務分科会

◆平成27年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 今回の市立病院推進事業費500万円の補正は、基本設計業務委託料が継続審査になっていたものに対して、委員会で可決されたときに附帯決議が付いて、その決議の不安を払拭するために再度精査をするということだったと理解しているがどうか。

答 常任委員会の附帯決議を払拭するための精査という基本的なスタンスである。具体的には、医療機器の移転の細かい資料が整っていなかったため、今回、新たに資料をいただけるという前提で算定などを行うという内容になっている。

問 今定例会の本会議で8,800万円が否決されたのに、この附帯決議のために精査するという事は、引き続きつながっているのか。否決された時点で、附帯決議はなくなるのではないか。

答 附帯決議は、委員会で可決いただいております。そのことについては真摯に受け止めて、この対応をしていくという方針である。

問 この500万円の補正は収支計画を立てるがための業務委託であるのか。

答 それを含んでいる。

問 今回の収支計画は4回目になると思うが、県に

これを提出しても受け入れられるのかどうか問題であると思うが。

答 昨年度策定した新病院の基本計画の精査・見直しであり、4回目ではない。これは可能性が大きく、くくって来て、次に基本計画でもう少し精度を高め、順番に具体化し、精査・見直しをして、よいものを県に提出しようと考えている。

問 この500万円での完成品はいつになるのか。

答 6月23日に可決の場合、9月頃の予定である。

問 9月過ぎてから、県との協議をされるのか。県との協議は何をもとにされるのか。

答 最終の成果物が9月にできあがった段階で、順次、県と協議していく。そして、具体的な病院の姿は見えているので、健全な計画を持って再度協議をする。最大限、よい基本計画を精査し、市の財政も明らかにした上でやっていきたい。



総務分科会 会長報告

予算常任委員会

文教福祉分科会

◆平成27年度野洲市一般会計補正予算 (第3号)

問 臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特例給付金給付事業については、共同で事業を進めているとのことであるが、共同で進めている市の構成は、どのようになっているのか。

答 システムについては、草津、守山、湖南、野洲の4市で共同利用する。事務業務センターについては、草津、守山、野洲の3市による共同の委託事業で、昨年度は草津市に事務業務センターを設置していたが、スペースの問題等から、今年度は、京都市の委託先の事業所に事務業務センターを移設して、共同利用する。

問 総合学習支援事業の「やまのこ」事業とはどのような事業なのか。

答 市内全小学校4年生を対象にした森林環境学習で、児童が森林に入り、木や草花に触れることで森林に興味や親しみを感じたり、伐採等の活動を通じて、森林での危険回避の力や仲間とともに活動する力を身につけることを目的とした事業である。

問 中主小学校の教室改修工事に伴い、現在2つある音楽教室が1つになると聞いているが、問題はないのか。

答 今回の改修工事では、多目的室、図工室、少人数教室の3つを普通教室に改修することから、学校と協議し、現在、2つある音楽教室のうちの1つを図工室として使用することになったが、特に支

障はないものと思っている。

問 中主小学校の教室改修工事はいつ頃から行うのか。

答 今回は工事設計委託料の補正であり、改修工事費については、8月補正を予定している。工事については、冬季休業中のほか、学期中に行う場合は、音のしない工事等できるだけ影響のないよう学校と協議しながら進め、今年度中に完成させる予定である。

問 中主B&G海洋センターのカヌー助成事業で5艇購入されるとのことであるが、現在の保有台数は。また、今回の購入により新たに台数が増えるのか、あるいは、老朽化による更新ということなのか。

答 現在、保有は11艇である。今回、新規に入る5艇とほぼ同数が老朽化により、近日中に廃棄処分となる予定である。老朽化による新規購入と事業活性化のための両方の面から今回購入することにした。



文教福祉分科会 会長報告

環境経済建設分科会

◆平成27年度野洲市一般会計補正予算 (第3号)

問 市街化区域の立地適正化計画の策定を見据えた基礎調査の業務委託料が計上されているが、コンパクトシティの方向性についてどのように考えるか。また、調査の重点的な内容は。

答 コンパクトシティとは、駅前に施策を集中するものではなく、多極型としてまち全体のネットワーク化を図るとともに、一定のエリアの人口密度を保つために、長い時間をかけた誘導的な施策を行うことをイメージしたものである。また、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされることから、その基礎データとなる調査、いわゆる地域別の人口の推移や土地利用の動向などの都市構造、そして市の財政支出との関連分析を委託するものである。

問 立地適正化計画策定後のフォローは。その実行

性や財源確保については、どう考えているのか。

答 平成28年度以降の立地適正化計画の策定を考えているが、都市のコンパクト化に資する公共施設の移転や整備等について、国の補助メニューに乗せていくものである。それぞれの地域のよさを引き出した計画ができないかと考えている。



環境経済建設分科会 会長報告

野洲市議会 常任・特別委員会等委員名簿

(平成27年6月23日～)

議長 梶山 幾世	副議長 市木 一郎	監査委員 矢野 隆行
----------	-----------	------------

委員会名	委員長	副委員長	委員名		
総務常任委員会 (6人)	栢木 進	山本 剛	北村五十鈴	坂口 哲哉	梶山 幾世
			野並 享子		
文教福祉常任委員会 (7人)	丸山 敬二	岩井智恵子	中塚 尚憲	稲垣 誠亮	市木 一郎
			太田 健一	立入三千男	
環境経済建設常任委員会 (6人)	高橋 繁夫	上枚 種雄	東郷 正明	矢野 隆行	河野 司
			鈴木 市朗		
予算常任委員会 (18人)	河野 司	立入三千男	議長を除く議員		
議会運営委員会 (7人)	立入三千男	坂口 哲哉	中塚 尚憲	丸山 敬二	高橋 繁夫
			矢野 隆行	野並 享子	
議会改革特別委員会 (9人)	野並 享子	矢野 隆行	稲垣 誠亮	山本 剛	栢木 進
			岩井智恵子	東郷 正明	上枚 種雄
			丸山 敬二		
都市基盤整備特別委員会 (18人)	太田 健一	中塚 尚憲	議長を除く議員		

議会だより編集委員会 (6人)	山本 剛	稲垣 誠亮	栢木 進	岩井智恵子	東郷 正明
			上枚 種雄		

- 常任委員会は、議会が市の事務に関する調査や議案などの審査を行うため、常に設置されている委員会のことです。議員は必ずいずれかの常任委員会に属しています。
- 特別委員会は、常に設置されている常任委員会に対し、必要のある場合や特定の事案を審査するために設置される委員会のことです。

一部事務組合議会議員（野洲市議会選出）

組合名	議員名			
湖南広域行政組合（4人）	稲垣 誠亮	坂口 哲哉	立入三千男	野並 享子
守山野洲行政事務組合（3人）	山本 剛	栢木 進	上枚 種雄	

- 一部事務組合は、地方公共団体の一つで、市町村がその団体の一部および他の団体と同じ事務の一部を共同して処理するために設置されたものです。一部事務組合には議会が設置されており、市議会ではそれぞれの組合議会に議員を派遣しています。

一般質問

5月定例会で14人の議員が質問しました。

掲載内容は代表的な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



義務付け・枠付けの見直しに伴う条例制定の取り組みは

矢野隆行

問 国が全国一律に定めてきた公営住宅、道路などの施設・公物設置管理基準等の条例委任の拡大で、住民に身近な目に見える効果が期待される。この義務付け・枠付けの見直しに伴う条例制定の取り組みは。

答 道路、河川、都市公園、下水道などに関連する技術基準、あるいは介護保険関係で指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準などを条例化するなどの対応を進めてきた。

問 今後の進捗について、どのように考えているか。

答 平成26年の第4次地方分権一括法からは、新たに全国一律ではない提案募集型というのが導入されて

いる。現在は、第5次地方分権一括法が今国会で審議をされており、こうしたことから本市の状況を踏まえた対応を今後も検討していきたい。

問 国の基準を適用した場合の説明責任は。

答 広範囲にわたって、権限が移譲されたことから、個々の基準についての説明はできないが、国の基準を参酌した場合、市の基準として定めたものについては、市に説明の責任があると認識している。

問 この5年間で本市に影響があった案件は。

答 道路、河川の技術基準、あるいは介護保険サービスの設備や運営に関する事など、6件の条例制定、7件の条例の一部改正を実施してきた。



空き家対策について

北村五十鈴

問 本市では、平成25年4月1日から野洲市空き家の適正管理に関する条例が施行されている。この条例の第2条第1号に、空き家とは“現に人が使用していない建築物”とあるが、この定義の空き家が現在、本市に何軒あるか把握しているか。

答 市としては把握をしていない。

問 現状では、本市には空き家が存在する。しかし、物入れになっている物件が多く、環境や防犯上もよくない。この先、空き家数もますます増えていくと思うので、この対策として市がまず数を把握し、“空き家バンク”として活用できないかと考えるが。

答 空き家の利活用として、日本家屋を後世に安全に継承していくことは、日本文化の継承という意味で大変意義深いものと理解している。本市でも高齢化等により将来、空き家の増加も予想される。現時点では、条例に基づく中での情報収集など空き家に関する状況把握に努めていきたい。



“認知症”定期検診の導入に向けて

問 認知症対策として本市独自の検診体制が必要では。

答 市民自らが認知症の理解を深めていただき、軽度な段階から早期発見できるような取り組みをさらに検討していきたいと考えている。



野洲市観光物産協会の改革を

まる やま けい じ
丸 山 敬 二

問 観光物産協会とともに市の商工観光課も監査で、信じられないような指摘を受けているが、このような体質になった原因は、どこにあると思うか。

答 監査の指摘のとおり、制度的な問題である。

問 監査報告で、団体の主体性を高める働きかけが必要とあるが、どのように認識しているか。

答 監査結果は協会の会長にも報告しているの、検討していただいているものと認識している。

朝鮮人街道のさらなるPRを

問 全国の関係自治体で朝鮮通信使縁地連絡協議会

をつくり、朝鮮通信使に関する内容を世界記憶遺産に登録しようとする運動が行われているが、これに本市が加盟していないのはなぜか。

答 未加入の正確な理由等は把握できていない。協議会は、通信使関係の主要資料が残っている市町が中心となり、活動されてきたと認識している。

問 本市には歴史的価値がある朝鮮人街道の分岐点がある。これを示す絵画等の資料は残っていないのか。

答 宿場町の守山や城下町の近江八幡は、朝鮮通信使の宿泊や休憩の地で交流の舞台となっていたことから、さまざまな資料が残っているが、本市は通過点であったため、伝来していないのでないかと考える。



中山道・外和木の標



市内商工業の振興の取り組みについて

いわ い ち え こ
岩 井 智 恵 子

問 野洲市統計書による滋賀県観光入込客統計調査では、平成25年に本市に訪れた観光入込客数が、近江富士花緑公園が296,500人、御上神社が65,000人、兵主大社が122,000人、ピワコマイアミランドが48,400人などとなっている。これらの集客数がありながら、うまく商工業の振興に生かされていない。大自然と交通網そして文化財に恵まれる中、通

過点に終わらず地域にお金を落としてもらうことも重要課題だと思うが。

答 本市では、商工業の活性化とまちのにぎわいづくりを進めていくために、平成24年4月に「商工業振興指針」を策定している。指針に基づきながら、観光が市のにぎわいづくりと地域経済の活性化につながるよう、関係団体と一層の連携をしていく。

問 「秋の収穫祭」と題して「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2015」が9月26日・27日に開催予定であるが、大切な視点について問う。

答 キーワード的にいうと、中心性、歴史性、市民性、地域性だと考えている。駅前というにぎわいが創出できる場所、アサヒビールモルト跡地、市民の主体的な参加、地元の食材等の活用など、「野洲の自慢のひとつ」として育てていきたいと考えている。



職員の不祥事について

たか はし しげ お
高 橋 繁 夫

問 昨年12月にあった職員による万引き事件の発生時刻が、午後2時50分頃で公務中であったとのことであるが、当時の監督者の管理は。

答 市役所への公文書発送のための公務による市内出張ということで承認していた。

問 この職員に対する処分は。

答 懲戒処分、停職3か月間の処分を行った。

問 今年5月にあった酒気帯び運転の事案について、この職員に対する処分は。

答 本件は刑事事件として扱われており、詳細な状況は把握できていない。本人等に聞き取りの上、地方公務員法の規定に照らし合わせ、適正に対処する。

問 このような不祥事に対して、今後の再発防止策は。

答 法律の遵守は当然であり、なおかつ、全体の奉仕者として恥ずかしくない行動規範が必要。再発防止に向け、研修等での取り組みが必要と認識している。

野洲市の地方創生事業について

問 平成25年11月に開催されたまちバルは大盛況であったが、第2弾は開催されるのか。

答 商工会などの多様な主体が連携して自立的に実施されることを期待し、行政として支援していきたい。



人口減少問題について

かや き すすむ
栢 木 進

問 人口の社会減少対策で市街化区域の拡大の考えは。

答 市街化区域の拡大だけで、人口の社会減少の対策にはならないが、本市の市街化区域が近隣市と比較し狭小であり、実施が見込まれる基礎調査などをとて市街化区域の拡大について検討する。

問 人口の自然減少対策で学校・園における学級費や給食費等の保護者負担軽減の考えは。

答 給食費の減額は考えていない。学級費についても、公費での補助にはなじまないと考える。

公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一体的改正について

問 品確法と関連法改正をどのように評価し、今後、本市においてどのように取り組んでいくのかを問う。

答 本市がめざす安全・安心なまちづくりに趣旨合致するものとする。今後、これまで同様に改正法の趣旨に沿った姿勢で取り組んでいく。

問 適正な入札価格について問う。

答 国や県が示す基準に基づいて積算をしており、現場の実態に即した設計に努めていく。また、入札および契約手続について、第三者による野洲市入札監視委員会を今年度から設置し、一層の適正化を図っていく。

問 ダンプング受注の防止について問う。

答 ダンプングの防止策は、最低制限価格の設定で、今後も最新の情報や動向を踏まえ、適切に取り組んでいく。



野洲市プレミアム付き商品券について

なか つか なお のり
中 塚 尚 憲

問 なぜ20%のみのプレミアム付きになったのか。

答 国から本市へは4,200万円の交付内示があり、市内全世帯1冊ずつ購入いただける数で算出した。

問 取り扱い店舗の登録料が、他の市町よりも高い設定になっているように思うが、その理由は。

答 商工会会員以外にも公平に扱えるよう商品券発行手数料として、応分の負担をするといった観点から商工会が価格設定された。

野洲市観光物産協会への市長要求による監査について

問 協会への本市からの補助額は毎年いくらか。

答 平成24年度は513万6千円、平成25年度は576万6千円、平成26年度は550万円、平成27年度は見直しを行い、279万円である。

問 協会の基金積立および協会の資金残高はいくらか。

答 基金積立はされていない。また、資金残高は収支決算書から見ると、1万円以下である。

問 補助団体として適正かを見直す必要性について。

答 今回問題となったのは、協会運営や体制であり、補助に対し、一定の効果があると理解している。

(仮称)野洲市立病院にかかる新たな財源について

問 5月22日の全員協議会で示された市立病院建設に関連して突如、固定資産税の増税が示された理由は。

答 増税とセットではなく継続審査になったことを踏まえ、真摯に病院を望んでおられる市民の方に対し、財源を心配されるのであれば、将来的にそのような選択肢もあるということで提案させていただいた。



三上保育園の移転が地域住民活動の妨げとにならないよう求める

おお た けん いち
太 田 健 一

問 三上保育園の移転候補先として、近江富士団地の旧三上幼稚園があげられているが、その場所は現在、さくら橋会館として地域住民が利用されており、活動が妨げられることが危惧されるが。

答 候補地としては、まだ検討段階であり、さくら橋会館において、地域の方々が高齢者の生きがいづく

りや仲間づくりに貢献されていることは、たいへん評価しているが、耐震の問題もあり、基本的には解体すべき建物である。

問 仮に移転が決まった場合、地域住民の活動の場が近江富士会館だけとなるが、耐震やスペース的な課題もあり、会館の増築や建て替えが必要では。

答 三上保育園の跡地と近江富士会館との土地交換や、双方の土地利用など自治会からの要望等があれば協議を行う。

問 地元からの要望として、施設内に地元住民が利用できるスペースの確保などが求められるが。

答 仮に移転するとしても、交流の場も合わせた施設がよいのか等も含め、候補地としての検討を行う。



若者の未来を奪う 非正規雇用について

とう 郷 まさ あき
東 郷 正 明

問 非正規雇用と労働者派遣法改正案についての認識は。

答 派遣の恒久化が進む可能性や直接雇用が増加するなど見方によって違いがある。雇用対策は国の責務であるが少子高齢の今日においては、若者を含め、非正規雇用の問題は、改善していくべき課題である。

問 雇用の目的も含めて工業振興助成金を出している企業に対し、市内からの雇用状況、また、非正規を

正規雇用にしているか、公表させるべきだと考えるが。

答 公表云々というのは市の権限ではないと思っているが、企業訪問時には、要望させていただく。

問 市内でのブラック企業の実態を把握しているか。

答 市では把握していないが、いろんな企業がこういう形でやっているという情報は承知している。

ふれあいセンター閉鎖の影響と跡地の利用について

問 野洲市社会福祉協議会のデイサービスが2月で終了閉鎖したが、民間施設への振り分け状況は。

答 109人の利用者を市内外の30事業所に引き継いでいる。

問 旧ふれあいセンター跡地の今後の利用計画は。

答 平成27年度から3年間で公共施設等総合管理計画の整備の中で検討していく。



認知症国家戦略の 我がまちの 取り組みは

かし やま いく よ
梶 山 幾 世

問 本市の認知症サポーターは何人か。国は800万人を目標にしているが、今後の本市の目標数は。

答 平成26年度末までの認知症サポーター養成講座の受講者は2,522人である。国の目標に照らすと、本市の人口規模で約3,000人である。

問 早期発見のための看護師の自宅訪問や支援員の相談等在宅生活の初期集中支援チームの設置は。

答 本市での設置はできていない。ご家族の相談に対して専門的医療機関、保健師が訪問している認知症

在宅訪問事業等を支援チームとして位置づけたい。

問 若年性認知症の交流の場や就労支援の課題は。

答 居場所として認知症カフェの設置が必要と考える。就労支援としては、企業に若年性認知症の理解を図る働きかけをしているが、引き続き行っていきたい。

川崎市の13歳の少年の死を 無駄にしないために

問 この事件に対する教育委員会の認識と教訓は。

答 大人が、子どもの学校以外での友だちの広がり、年齢や世代、地域を越えたつながりが健全なものかなどの把握の努力を怠らないことが大事と捉えている。

問 不登校の児童生徒に対するリスクから守る体制は。

答 定期的な家庭訪問、ふれあい教育相談センター、家庭児童相談室とも情報の共有、連携により保護者を含め支援している。



野洲市の 統計と施策は

すず き いち ろう
鈴 木 市 朗

問 本市の工業製造品出荷額は。

答 平成25年の工業統計調査で製造品出荷額は、2,750億7,259万円で、県内11位である。

問 県の出生率（平成25年厚生労働省人口動態調査）は全国2位の9.3（人口千対）で、平均年齢（平成22年国勢調査）は全国3位の43.1歳であるが、本市の出生率と平均年齢は。

答 本市の出生率は、平成25年度で9.1、平成24年

度は10.4で県内4位、平均年齢は、平成22年国勢調査と同時期で42.8歳、平成26年3月末で43.2歳と若干上がっている。

問 出生率を上げる若年層を増やす施策は。

答 妊婦健診、保育所等サポートシステムの充実、また、若い世代の就労先を市内に設けたり、交通の利便性の確保など総合的な対策が必要と考える。

問 本市の住宅増加率と対策は。

答 7.2%増となっている。県内全ての市町で増加しているが、湖南4市と比較すると守山市22.7%、栗東市18.3%、草津市13.9%となっており、いずれも本市より高い水準である。対策として、基盤となる市街化区域の拡大が重要であると考えます。

【その他の質問】 運動会の日程変更の考えは



さくら墓園の 方向性について

やまもと つよし
山本 剛

問 さくら墓園は現在、空き区画の使用を待っている人が61人にものぼると聞いている。ほかにもこのような人がいると思うが、人数は把握しているか。また、墓石未設置の区画が419区画あるが、その永代使用権を買い戻し合同墓、あるいは納骨堂（塔）のようなものを造ってはどうか。

答 墓地を探している人の人数は把握していない。墓石未設置については、強制力はなく、永代使用の契

約において、墓石設置の期間制限や買戻し条項は設けていないので、ご提案の件は考えていない。

問 お墓がなくて困っている人の人数を把握していないのであれば調査を実施すべきではないか。また、平成12年に厚生省から出された「墓地経営管理の指針等について」では「墓地経営主体は地方公共団体が原則」と記されており、このことから本市はお墓の保障をする責任があると思うが、その考えは。

答 調査して数が多ければ墓地を造るのかということになるが、現在そういう考えはないので調査はしない。墓は宗教法人や民間の経営もあるもので、市ですべての責任を持つという考えはしていない。



さくら墓園



市立病院の 建設について

の なみ きょう こ
野 並 享 子

問 継続審査になっていた基本設計予算は否決となったが、病院建設は引き続き継続されるのか。

答 基本計画は策定済みである。精査見直しのための予算を今提案しており、その動向いかんだと思う。

問 これまで出された収支計画の総額が4回も変わり、計画根拠の曖昧さが不信を招いたのではないか。

答 金額が変わるのはすべて開示しているからである。結果的に検討結果を見ると収支は変わった。これには、いろいろな圧力がかかったのだと思う。今一度、精査見直しを行い、素直に病院の設計をしたい。

問 5月22日の全員協議会に出された政策調整部の資料に、「新たな財源確保策として、固定資産税の引き上げを市立病院の整備と合わせ、早期に実現すべき」と記されており、この結果否決となったのではないか。病院建設とは別問題であり、市の提案は重大である。増税計画はきっぱり撤回すべきでは。

答 提案が影響したかは、わからないが、財政的に心配されているのであれば、選択肢の一つとしてご提案した。病院と一体的ということは一切ない。



現・民間野洲病院 の耐震問題に ついて

いな がき せい すけ
稲垣 誠 亮

問 現・民間野洲病院の解散後、新たに市立病院として、新築移転を発表した。その理由の1つが、現・民間野洲病院の老朽化が進んでいて、耐震補強が困難であるとあるが、現・民間野洲病院の申し出以外に、市独自でどこまで調査をしたのか市長に問う。

答 野洲病院から、平成23年4月に理事会、評議員会、オーナー会を経て検討された結果として、土地と建物と高額医療機器を市が用意してくれたら運営するという提案があった。市には、耐震補強調査の権限はない。

問 耐震図面を元に、建築士の意見を聞けば、すぐわかることであり、怠ることではない。市長の見解は。

答 野洲病院からの平成23年4月の提案を受け、議会

にも示し、専門家にも評価いただいてここまできている。今の稲垣議員の耐震補強調査の要望については、必要性を認めないと思う。

問 耐震補強に比べ、新築移転は費用が5倍以上になると思う。私なら、耐震補強と新築移転の費用を比較し、結果を議会や市民に公表して決定する。耐震資料の開示がないことに疑問があるが、市長の見解は。

答 野洲病院からそういう提案はなかった。提案は、野洲病院がされるものであって、市に権限はない。

新・野洲市立病院、および野洲の地域医療 について

問 補正予算の否決を踏まえ、多額の費用を要する公務員型を極力排除し、非公務員型により、野洲の地域医療を維持すべきだと上申するが、市長の見解は。

答 上申は拒まないの、出していただいたらと思う。

【その他の質問】 ふるさと納税制度の充実、冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの導入、中1ギャップ解消への取り組み、市職員採用試験の年齢制限 ほか

野洲市議会出前懇談会 を実施しています!

議員に聴いてほしい! 議員の意見を聴きたい!

野洲市議会では、議員が出向いて市民のみなさまのご意見等を直接お聴きする『出前懇談会』を年間通して実施しています。
お申込みは野洲市議会事務局まで。

- 【対 象】 市内に在住または在勤している人で構成する概ね5人以上の団体やグループ
- 【懇談テーマ】 市政の重要課題等
- 【開 催 日】 開催期日は問いませんが、開催希望日の20日前までにお申込みください。
- 【開 催 時 間】 午前9時から午後9時までの間で、1回につき2時間以内
- 【問 合 せ 先】 野洲市議会事務局 (Tel587-6034) まで。

平成27年6月6日 (土)

祇王学区自治連合会との出前懇談会を開催しました。

総務常任委員会委員6人が出席し、野洲市の平成27年度予算の概要や祇王学区における諸課題について懇談しました。

会場:コミュニティセンターぎおう



野洲市の議会改革

主な取り組み経過を 紹介します！



議会改革特別委員会

項目	内容	実施時期
全員協議会の公開	全員協議会を公開	平成21年12月22日
一問一答制導入	本会議の質問に一問一答制を導入	平成22年2月22日
反問権の導入	議案質疑及び一般質問に反問権を導入 ただし、1人に対し2問以内 (答弁は質問時間に不算入)	平成23年4月1日
議会報告会・懇談会の開催	市内3か所で議会報告会・懇談会を開催	(第1回) 平成23年4月開催
委員会の公開	常任委員会、特別委員会の公開	平成24年3月26日
議員問討議の導入	委員会付託議案について議員問討議を導入	平成24年8月定例会から
本会議のインターネット配信開始	本会議のインターネット配信開始	平成24年8月28日
政務活動費の常時公開	政務活動費の収支報告書等を常時公開(閲覧) (政務調査費条例改正)	平成24年9月21日
「野洲市空き家の適正管理に関する条例」の制定	「野洲市空き家の適正管理に関する条例」を 議員発議により制定(平成25年4月1日施行)	平成24年12月10日
傍聴受付簿の廃止	傍聴規則を改正し、自由に傍聴できるよう受付簿の廃止	平成25年3月25日
出前懇談会の開始	団体等からの申し込みによる懇談会の開催	平成25年7月
「野洲市議会大規模災害対応規程」の制定	大規模な災害の発生時の議員の対応を明文化	平成25年9月1日
タブレット端末の活用に関する調査・研究	タブレット端末の活用による議会資料のペーパーレス化等について継続的な調査・研究	平成26年8月21日
(新)議会懇談会の開始	定期的に行っていた議会報告会・懇談会の実施方法を市民懇談会の開催(不定期)と出前懇談会を充実させることに変更	平成27年4月1日
議会委員会の基本的なルールの明確化	<ul style="list-style-type: none"> 会議規則の一部改正⇒委員会に関する規定の削除、出席等による会議欠席の明記 委員会規則の制定⇒委員会の基本的なルールを集約 	平成27年6月9日から

研修報告

文教福祉常任委員会行政視察研修 7月6日・7日

【愛知県春日井市】

- 「孤立死対策について」
- 「春日井市総合保健医療センターについて」

春日井市では、さまざまな理由により社会から孤立状態にある世帯を早期に発見し、孤立死防止のための通報ガイドラインを策定している。ライフライン事業者等と協定を結び孤立死対策に取り組んでいる。

平成24年度から実施しており、通報は新聞販売店からが多く、平成26年度は72件あり、生存が確認できたのは53件で、うち15件が支援につながった。

次に市民の健康維持増進の拠点となる施設として、平成26年6月に開所した春日井市総合保健医療センターを視察した。センターは市民病院に併設しており、夜間・休日急病診療、各種健診、乳幼児健診、健康相談、講座などを行っている。また、妊産婦ケア室や女性専用健診フロアもあり、センター内の待合所や廊下はゆったりとした空間で、憩いの場のような感じがした。



春日井市総合保健医療センター

【愛知県大府市】

- 健康都市の取り組み・認知症対策について
- おおぶ文化交流の杜allobu現地視察

大府市では、昭和45年市制施行以来、健康都市の実現をまちづくりの基本理念として、保健・医療・福祉などの充実に取り組んできた。隣の東浦町と共に、健康をテーマにした都市公園“あいち健康の森”とその周辺エリアを「ウェルネスバレー」と称し、強力な推進マンパワーで健康長寿の一大拠点としての発展をめざして、各種取り組みを行っている。関連事業として、食の開発や部品製造企業の強みを生かした産業振興を推進し、にぎわいの創出効果につなげている。

次に認知症対策としては、サポーター養成講座の実施や、地域、企業・事業所、行政・専門機関による見守り体制の構築のほか、認知症地域支援推進員設置や徘徊搜索の模擬訓練も行っている。

また、平成26年7月に開館したホール・図書館等の複合施設であるおおぶ文化交流の杜allobuを視察した。市民が「ネクスト・ステージ」に飛躍するための文化交流の拠点施設である。図書館の予約を含む貸出し返却は、利用者自らが簡単に行える自動システムとなっている。機能的な設備が構築されており、参考になる点が多くあった。

総務常任委員会行政視察研修 7月9日・10日

【大阪府箕面市】

- オレンジゆずるタクシーの運行について

箕面市では、健康上などの理由で公共交通機関の利用が困難な人を対象に、より便利な交通手段を提供するため、「オレンジゆずるタクシー」の運行を平成27年1月1日から開始された。この事業は、福祉有償運送のモデル事業として、箕面市シルバー人材センターが市からの補助で運営している。タクシーは12台あり、この3年間で利用状況などの調査・評価・見直しを行い、期間終了後に同センターによる独立採算をめざしているとのことである。このタクシーは、健康上などの理由で公共交通機関を利用しづらい人が利用でき、予約をすれば、病院や買い物などにも利用できるとのことである。

箕面市では、当事業に平成27年度予算額3,585万9千円を編成されているとのことであった。本市でもこのような取り組みは、今後の検討課題と考える。

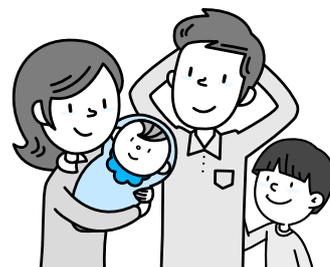


箕面市

【兵庫県洲本市】

- 洲本市定住促進事業「お帰りなさいプロジェクト」について

洲本市では、お帰りなさいプロジェクトとして、定住促進事業を実施されている。この事業は、現在、洲本市以外で暮らしている人を対象に、洲本市に魅力を感じ、住みたいと思っている人や故郷にUターンする洲本市出身者を応援するため、定住促進補助金や住宅取得の奨励金を交付されている。また、若年層の受け入れを積極的に行うため、新婚世帯への家賃補助金や住宅取得の奨励金を交付するとともに、子育て世代の応援として、第2子以降を出産し養育されている父または母に出産祝金を支給されている。さらに、高速バス等を利用して島外の事業所へ通勤している人に対して交通費の一部を助成されている。本市でも人口減少問題の面から参考とすべき事業ではあるが、本市に合った施策を考え、していくことが今後の課題と考える。



クリントン・タウンシップ交流使節団 議場見学

野洲市と米国ミシガン州クリントン・タウンシップは、姉妹都市提携を結んでおり、交流使節団の交流事業を行っています。

今年は、7月11日(土)から7月22日(水)までの間、小学生・高校生を含む7人の交流使節団が市内でホームステイし、7月13日(月)に議場を見学され、議長が歓迎のあいさつでお出迎えしました。また、議会だより編集委員会の委員も交流しました。



平成26年度政務活動費の収支状況

本市では地方自治法および市条例に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり、年間12万円の政務活動費を会派または議員に交付しています。

(単位：円)

会派名または議員(個人)名	人数 (平成27年3月末現在)	交付額	支出額	返還額	自己資金
野洲政風会 ※平成26年11月1日から1人増 ※平成27年1月21日から1人減	9人	1,110,000	874,276	235,724	0
野洲ネット ※平成26年11月1日から1人増	4人	410,000	401,885	8,115	0
日本共産党 野洲市議会議員団	3人	360,000	367,324	0	7,324
公明党	2人	240,000	241,489	0	1,489
北村 五十鈴	1人	120,000	127,560	0	7,560
中塚 尚憲 (4月～10月分)	※平成26年11月1日から会派(野洲ネット)へ加入	70,000	86,400	0	16,400
稲垣 誠亮 (4月～10月分)	※平成26年11月1日から会派(野洲政風会)へ加入	70,000	305,620	0	235,620
合計	19人	2,380,000	2,404,554	243,839	268,393

今後の議会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
8月27日	木	本会議	9:00	上程議案の提案説明
		委員会	本会議終了後	決算特別委員会
9月3日	木	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	決算特別委員会
		委員会	決算特別委員会 終了後	予算常任委員会
4日	金	本会議	9:00	一般質問
7日	月	本会議	9:00	一般質問（予備日）
8日	火	委員会	9:00	委員会審査
9日	水	委員会	9:00	委員会審査
10日	木	委員会	9:00	委員会審査
11日	金	委員会	9:00	委員会審査
14日	月	委員会	9:00	委員会審査
16日	水	委員会	9:00	決算特別委員会
		委員会	決算特別委員会 終了後	予算常任委員会
18日	金	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

議員の表彰について

○全国市議会議長会
(平成27年6月)

野並 享子 議員
(在職20年)

※旧町の年数は表彰規程に基づき
換算し、加算されています。

No43 表紙写真



野洲駅南口周辺

野洲駅南口周辺では、
駅前広場に隣接して広
がる市有地を中心に、
人と人がつながること
で生まれるにぎわいと
活力にあふれた地域を
創造するため、将来像
を見据え、今後、段階
的に整備が進められて
いく予定です。

傍聴のご案内

傍聴を希望される
方は、原則、自由に
議場または委員会室
(野洲市役所本館3
階)の傍聴席にお入
りいただくことがで
きます。



写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する
写真を募集しています。

どなたでも応募可能です。応募方法は
野洲市議会事務局まで。

- TEL (077) 587-6034
- FAX (077) 586-4300
- メール gikai@city.yasu.lg.jp

編集後記

自然災害が報じられると、人間の
無力さを痛感させられます。

御嶽山、浅間山の噴火、そして口
永良部島の新岳の噴火などが起こり、
口永良部島では島民の方々が島から
避難する事態となりました。

また、近年の集中豪雨は土砂災害
等を引き起こし、生命と財産を奪う
ことも多々あります。

災害は自然現象であり、それ自体
をなくすことはできません。

ただし、普段からの備えと被害が
出た場合の迅速な対応が不可欠です。
「安全・安心な野洲のまち」をつ
くっていくため、議会としても一層
尽力していく決意です。

平成27年第2回定例会では、専決
処分承認、補正予算、条例の一部
改正等について審議しました。

まだしばらくはきびしい暑さが続
きます。くれぐれもご自愛ください。

議会だより編集委員会

